

議案

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました議案第 94 号「桑名市組織条例の一部改正」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の組織条例の改正は、企業誘致を促進するため、組織を強化することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

本市では、交通の要衝である地の利と利便性の高い立地条件を活かした「企業誘致の促進」を図るため、多度南部エリアを産業誘導ゾーンと位置付け、これと幹線道路とのアクセス強化として、東名阪自動車道大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジ化に向けて取り組んでまいりました。

皆様、既にご承知のとおり、このたび、国による「準備段階調査」の着手箇所にて採択されたことから、この機会を逃さず、企業誘致の体制を強化するために「企業誘致課」を新設し、今後のまちづくりのために必要な確固たる財政基盤の確立と、新たな雇用や地域経済の活性化を目指してまいります。

今回の新設では、私自身が先頭に立って企業誘致を促進し、取り組みを加速させていくことから、市長直轄組織とすることで、意思決定の迅速化を図ってまいります。

また、商工業の振興発展を担う産業振興部及び桑名北部東員線の整備促進等を担う都市整備部と連携し、国内外の関係機関との調整や情報収集を図るなど、全員参加型で多度南部エリアへの効率的かつ効果的な企業誘致を実現してまいります。

多くの企業を誘致することで、税収の大幅な増加が期待されることから、本市の確固たる財政基盤を確立し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの実現に向けて、大きく貢献することができるものと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)